

海津木苑運営委員会（平成29年度6月期） 会議録

1. 日時： 平成29年6月30日（金）15時00分 開会
 2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（12名）

委員長 結城 弘明	副委員長 清原 留夫
委員 智原 和子	委員 奴間 健司
委員 田中 英輔	委員 安武 正一
委員 三好 収	委員 池見 直喜
委員 森 里子	委員 横田 昌宏
委員 松尾 佳久	委員 小山 貴史

4. 欠席委員（簗原委員・矢部委員）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	野村 哲也	環境課長	智原 英樹
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	国本 勝喜		

概要

15:00 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項及び報告

① 会議録について 資料.1 （事務局より説明）

イ. 4月期会議録

ロ. 6月期会議録署名 （結城委員長・三好委員）

【質疑・意見】 なし

② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2 （事務局より説明）

・平成29年4月及び平成5月の処理状況について

【質疑】

委員： 薬品使用量で、硫酸の使用量が昨年度平均使用量に比べて多いが何故か

[答弁]

海津木苑 場長 : 脱臭用薬品硫酸は、アンモニアガスを中和している。PH3 以上になると自動注入され、通常は 100 k g 程度使用すると想定している。

[質疑]

副委員長 : 汚泥脱水用薬品で、ポリテツ及び高分子の使用量が、4 月に比べ 5 月は少ないが何故か。

[答弁]

海津木苑 係長 : 曝気槽内の MLSS を下げるために 4 月は、20 回の脱水運転、5 月は、7 回の脱水運転をしており、運転回数に伴う薬品使用量の違いとなっている。

[質疑]

委員 : 清掃工場に搬出する量も 5 月は、約三分の一となっているが、これも説明に伴う量なのか。

[答弁]

海津木苑 係長 : 清掃工場搬出量、汚泥運搬料についても 5 月は、4 月に比べて運転回数が約三分の一となっており少なくなっている。

- ③ 平成 29 年度第 1 回目臭気測定について (事務局より説明)
- ・実施日 (7 月 12 日 (水)) 予備日 (7 月 19 日 (水))
 - 調整日時 (7 月 12 日 (水)・7 月 19 日 (水)・7 月 26 日 (水))
 - ・予定立会者 : (智原委員) (森委員)
- 【質疑・意見】 なし

- ④ 海津木苑施設等啓発について 資料.3-1 資料.3-2 資料.3-3 資料.3-4 (事務局より説明)
- | | | | |
|---------------------|----------|------|------|
| イ.新転任者学校管理職施設研修・見学 | 4月20日(木) | 見学者 | 4名 |
| ロ.第6回食の祭典における施設啓発 | 5月21日(日) | 来場者約 | 550名 |
| ハ.新規採用職員人権問題研修・見学 | 5月25日(木) | 見学者 | 15名 |
| ニ.海津木苑設置による啓発に関する協議 | 6月29日(木) | 出席者 | 59名 |

[質疑]

副委員長 : 平成 28 年 12 月 16 日に施行された部落差別解消推進法と、今後の海津木苑啓発との関連について伺いたい。

[答弁]

市民部長 : 昨年成立した法律については、部落差別を正面から法律として認め、なお且つ差別は現存し社会悪であるため無くしていくということで、意義のある法律が施

行された。法律には、国・地方公共団体の責務が明記されており、古賀市としては、この法律を深く学び市民に周知するとともに、部落差別の解消について働きかけを行ないたいと考えている。

今年度、この法律について職員研修させていただき、海津木苑の啓発についてもこの法律が施行されたことを踏まえて、啓発を実施していきたい。

[意見]

副委員長： 施行された部落差別解消推進法を踏まえて、海津木苑の啓発を考えていただきたい。

⑤ 海津木苑施設整備年次計画について 資料.4 (事務局より説明)

【質疑・意見】 なし

⑥ 海津木苑将来構想について 資料.5 (事務局より説明)

・先進地視察(場所・時期(10月～12月))

・6月1日(木)地元代表者等

「今後の海津木苑し尿処理将来構想に関する事前打ち合わせ」第4回

[質疑]

副委員長： 将来構想協議については地元と詰めていただきたい。運営委員で視察に行くのは吝かでない。

運営委員の意見を尊重するのか地元との協議をもっと進めて、そのあたりを明白にして視察に行くのか。

[答弁]

海津木苑 場長： 視察については、地元代表者等と協議をしており、地元代表者等と視察に行く予定としている。三案の視察地から、地元代表者と運営委員それぞれ違う視察地に行ってそれぞれご意見等をいただきたいと考えている。

視察場所については、10月期運営委員会で決めていただきたいと考えている。

視察に行く前に施設等の情報をまとめ、また、今後バイオマスの関係もどのような形になるのか流動的ではあるが、海津木苑では、将来構想ケース6で考えた部分もありそれに近い施設が案1であるが、現在建設中であり10月～12月の時点での工事の進捗状況等情報を集めて、8月期の運営委員会で報告を行ないたい。

[意見]

委員： 運営委員として視察に行くことに異論は無いが、将来構想の話としては先に視察地の提案をするのはよいが、将来的に向かう方向を決めて視察に行くお願いを地元協議の中でもしていることを、委員の皆さんにはご理解いただきたい。

視察に関して運営委員が決めて、地元へここに視察をお願いするというようなことがないよう情報として言うておく。

[質疑]

委員 : 数年前運営委員と地元の皆さんと大木町に視察に行ったが、今回の視察と目的等違いがあるのか

[答弁]

海津木苑 場長 : 大木町の視察は、バイオマスの関係で行った。今回は、し尿処理将来構想の関係で日環センターに委託して提案された部分の将来的な施設で、今回提案した3案が近隣では新しい施設であり情報的にも濃いと考えている。
バイオマスについては、今後の調査等で情報が上がってくると考えている。

[質疑]

委員 : 将来構想に関する地元との4回の事前打ち合わせで、どのような意見が出ているのか運営委員会では、私は、基本構想の骨格を議論する場と自覚している。

[答弁]

環境課長 : 地元協議については、今後の海津木苑将来構想について鹿部区の皆さんに報告会を開く前に、協定を結んでいる行政区・農区・支部・地元議員の代表者と地元協議をするにあたって、事前に進捗状況の説明等事前協議において話している。
地元協議については、3月18日に第6案についての経過の説明をしている。
6月1日の会議では、今年度のスケジュール・次回地元協議の日程等2ヶ月1回の定期的な事前協議の確認をさせていただいた。
海津木苑が出来た経緯を一番理解されている皆さんの思い、啓発の部分を今後運営するところに反映させたいと考えておりますので、この協議において将来構想が、地元の皆様にも理解していただき、古賀市の方にも理解していただけるよう協議を行なっている。

[質疑]

委員 : 先ほどの説明は、分かれて1案・2案・3案を視察すると言ったのか。

[答弁]

海津木苑 場長 : 地元は、別日に視察に行く予定としている。運営委員と別のところへ行き、広く情報を集め安心・安全な施設づくりに活かしたい。

[補足答弁]

環境課長 : ただ今の提案は、今年度、先進地視察を運営委員会の年間スケジュールに追加する提案と、視察受け入れ側の体制の情報収集をおこないたい。
本日は、進捗報告として、今後、運営委員さん地元皆さんのご意見をいただき、より効果的な先進地視察ができればいいと考えている。

[意見]

副委員長 : 当時建設する時は大変苦勞しました。何箇所も視察に行って、地元としては、すばらしい施設を造ることを要望した何故なら、高田の二の舞を踏まない為に、今回は、安心・安全なこのような施設を造りたい、そのような施設に視察に行かないと意味がないと思う。

4. その他

[報告]

環境課長 : 前回の運営委員会でご質問がありました子ども園の職員研修につきましては、子育て支援課より園長先生に海津木苑の啓発パンフレットを持参し、し尿処理施設の建設経緯や出前講座、排育等について説明を行なっております事を報告させていただきます。

16:00 閉会

※ 次回の運営委員会は、8月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 29 年 月 日

委員長 印

委員長の指名する
出席委員 印